香川県綾川町の取組事例

ポイント

機構、行政と集落の組織が一体となって地区外の担い手へ集積



概要

- 〇 綾川町は香川県の中央に位置し、町の 南部には山林が広がり、北部は小山に囲 まれた起伏の多い丘陵地で形成。
- 〇 農業は、米を中心に、いちご、きゅうりな どの園芸作物、柿などの果樹栽培も盛ん。 また、既存の生産基盤や技術を活かし たブランドカの強化と併せ、担い手の育成 や基盤整備の取組を推進。
- 年間降水量が少ないため、農業用水を 多くのため池に依存しており、特殊な水利 慣行のもとで営農。このため、多くの小規 模農家、兼業農家が農地を保全。

(基本データ)

- •農業地域類型:中間農業地域•水田型
- ·総農家数 1,940戸
- •基幹的農業従事者数 1,326人
- ・認定農業者数 81経営体(うち法人数 25経営体)
- •集落営農数 19
- 農業経営体の経営耕地面積 1,441ha(田1,344ha、畑97ha)
- 1経営体あたりの耕地面積 111.9a
- ・主な農作物 水稲、野菜、果樹
- ・農業委員数 19人 農地利用最適化推進委員数 20人

人・農地プラン

人・農地プランの策定方針

- 〇 平成26年3月に8地区でプランを 策定し、町内全域をカバー。
- 〇 毎年、「綾川町人・農地プラン検討 会」を開催して各プランの見直しを 実施。
- 〇 令和元年度から各プランを細分化 して実質化を図っていく方針。

人・農地プランの概要

- 〇 プラン数 8 (集落数 230)
 - •中心経営体数 91 (個人64、法人16、集落営農11)
 - 中心経営体の経営面積 440ha

農地集積

農地集積の取組方針

- の 町、農業委員会、機構等の関係機 関が連携して担い手への農地集積を 推進。
- 特に、基盤整備事業実施地区にお いては集落営農法人の設立・育成の 取り組みを積極的に支援。



関係者と連携強化

農地集積の現状

担い手への農地利用集積面積 557ha (集積率27.0%)

【内訳】

認定農業者 447ha 23ha 認定新規就農者 基本構想水準到達者 4ha 83ha 集落営農組織



地域の話し合いの様子

農地集積の阻害要因

特殊な水利慣行が農地保全に影響

出し手要因

- 小規模兼業農家が多く、農業機械の共同利用 や公社による農作業サポートよって当面は現状 維持できることから、集積に対する意識が低調。
- 〇 公共事業等による農地転用への期待から、安 易に手放したくないと考える傾向。

受け手要因

- O ため池の管理や農地の配水順序など、地域独 自の水利慣行(水管理は耕作者が実施)がある ため、借受を躊躇。
- 〇 コンクリート畦畔の農地は、区画の拡大による効率化が難しいため、引き受けを敬遠。
- 〇 区画整理が進んでいない農地は、用排水の利便性が低いうえに農道整備も遅れている(大型農業機械による作業が出来ない)ため、引き受けを躊躇。





地権者と担い手の交流会

課題解決に向けた取組(工夫した点等)

〇 機構、農業委員会の取組

〇 機構(推進員)は、担い手不在の地区の代表者(以下「代表者」)から、 「地区外の担い手に農地を任せたい」と相談を受け、「地区外の担い手を呼 び込むには、地域で話し合って面的にまとまった農地にすることが重要」等 と助言。

また、農業委員会、代表者とともに地権者に呼びかけて機構制度の説明会を重ねて実施し、担い手への集積の必要性等の周知に尽力。

- 〇 機構は、農業委員会と連携して、代表者、地区外の担い手とともに、貸付 希望のある農地の現地確認を実施。
- 〇 農業委員会は、<u>地域の農地の実態を俯瞰的に見られるよう、代表者に農地の権利設定の状況を地図化するようアドバイス</u>。

また、<u>筆毎に異なっている貸借期間をそろえ、担い手にまとまった農地を貸し付けられるよう、必要に応じて合意解約手続き等の利用調整</u>を推進。

○ 機構、農業委員会、代表者は、<u>担い手の営農実績、栽培品目、青年農業者としての活躍などを地権者に紹介し、担い手が地権者と良好な関係が構築出来るよう配慮</u>。→担い手は地域に溶け込みながら経営規模の拡大が実現。

〇 非農家有志による取組(松崎農地活用推進委員会)

- 人と農地の問題を解決するために地区の土地持ち非農家有志が中心となっ て結成した組織。耕作を委託してきた担い手が急遽リタイヤしたことにより 担い手不在となり、農地の遊休化を懸念した有志が危機意識を共有、機構を 活用した担い手への集積を決意。
- 委員会の役員は、機構を活用した集積の実働部隊として、制度のメリット <u>を地権者に対し丁寧に説明</u>することで理解を促すとともに、水利慣行、ため 池や畦畔の維持管理に関する役割分担など、<u>集積に係るきめ細かな調整活動</u> <u>を率先して行い、地区外担い手への円滑な集積に貢献</u>。

取組の成果・今後の方針等

- 〇 機構、農業委員会、集落の代表者個々の得意分野を発揮できたことや関係者 の連携により、意欲ある担い手へ円滑に集積。
- 本取組を横展開して集落における担い手不足を解消。